

学会賞等受賞候補者募集

日本農芸化学会では、会員の優れた研究業績を讃え、表彰、顕彰するものとして下記の4つの賞を設けております。

日本農芸化学会賞（2件以内）：農芸化学の分野で、学術上又は産業上、特に優秀な研究業績をおさめた者に授与する。

日本農芸化学会功績賞（2件以内）：農芸化学の発展に特に功績のあった者に授与する。

農芸化学技術賞（4件以内）：農芸化学分野において注目すべき技術的業績をあげた者に授与する。

農芸化学奨励賞（10件以内）：農芸化学の進歩に寄与するすぐれた研究をなし、なお、将来の発展を期待しうる者に授与する。

2015年度（平成27年度）日本農芸化学会賞、日本農芸化学会功績賞 受賞候補者推薦募集

日本農芸化学会賞、日本農芸化学会功績賞につきまして、受賞候補者のご推薦をお願いいたします。

推薦者資格：支部長または個人会員の方

推薦方法：候補者推薦用紙を、①学会事務局にご請求（Tel, Fax, メール等）
いただくか ②学会ホームページ（<http://www.jsbba.or.jp/>）からダウンロードしていただき、必要事項（推薦

者の氏名・所属（住所）・Eメールアドレス、候補者の氏名・所属（住所）・生年月日・Eメールアドレス・業績題目・最終学歴・学位）を記入し、**2014年8月29日（金）**までに学会事務局にお送りください。ご推薦いただいた候補者につきまして、改めて候補者本人に、業績要旨・付属資料等の選考資料（原本1部、複写17部、論文別刷等の

添付資料18部）の作成・提出を依頼いたします。

選考方法：提出された書類に基づいて、本会授賞選考委員会で選考します。

日本農芸化学会事務局：〒113-0032 東京都文京区弥生2-4-16 学会センタービル内
Tel. 03-3811-8789, Fax. 03-3815-1920
E-mail: shomu@jsbba.or.jp

日本農学賞 本会推薦候補者募集

日本農学賞は、農学上顕著な業績に対し贈られる日本農学会の最高賞です。本会からの日本農学賞の推薦候補者を募集いたします。

推薦者資格：支部長または個人会員の方

候補者資格：会員の方

推薦方法：候補者推薦用紙を、①学会事務局にご請求（Tel, Fax, メール等）
いただくか、②学会ホームページ（<http://www.jsbba.or.jp/>）からダウン

ロードしていただき、必要事項（推薦者の氏名・所属（住所）・Eメールアドレス、候補者の氏名・所属（住所）・生年月日・Eメールアドレス・業績題目・最終学歴・学位）を記入し、**2014年9月30日（火）**までに学会事務局にお送りください。

選考方法：ご推薦いただいた候補者につきまして、あらためて候補者本人に、業績要旨・付属資料等の選考資料（原

本1部、複写17部）の作成・提出を依頼いたします。ご提出いただいた書類に基づいて、本会授賞選考委員会が選考し、1名を日本農学会に推薦いたします。

日本農芸化学会事務局：〒113-0032 東京都文京区弥生2-4-16 学会センタービル内
Tel. 03-3811-8789, Fax. 03-3815-1920
E-mail: shomu@jsbba.or.jp

学会賞等受賞者表彰規程

(目的)

第1条 この規程は、授賞選考委員会が選考する学会賞等の受賞者の表彰に関する事項を定めることを目的とする。

(種類)

第2条 表彰は、日本農芸化学会賞、日本農芸化学会功績賞、農芸化学技術賞及び農芸化学奨励賞とする。

(表彰基準)

第3条 表彰の基準は次の通りとする。

1 日本農芸化学会賞は、農芸化学の分野で、特に優秀な研究業績をおさめた者

2 日本農芸化学会功績賞は、農芸化

学の発展に特に功績のあった者

3 農芸化学技術賞は、農芸化学分野の技術に関し、注目すべき業績をあげた者

4 農芸化学奨励賞は、農芸化学の進歩に寄与するすぐれた研究をなし、なお、将来の発展を期待しうる者

(表彰)

第4条 表彰は表彰式において行うこととし、受賞者には、賞状、賞牌を贈る。ただし、日本農芸化学会賞、日本農芸化学会功績賞及び農芸化学奨励賞には副賞を添える。

(受賞者の執筆義務)

第6条 日本農芸化学会賞、日本農芸化学会功績賞及び農芸化学奨励賞の受賞者は Bioscience, Biotechnology, and Biochemistry に総説を執筆するものとする。また、農芸化学技術賞の受賞者は本会和文誌編集委員会の要請に従って原稿を執筆するものとする。

附則

この規程は、公益社団法人日本農芸化学会としての登記の日より施行する。

2014年5月2日（第331回理事会）改正

授賞選考委員会選考規程

(目的)

第1条 この規程は、授賞選考委員会が選考する日本農芸化学会賞、日本農芸化学会功績賞、農芸化学技術賞及び農芸化学奨励賞等の選考に関する事項を定めることを目的とする。

(選考基準)

第2条 各賞の選考基準は、次の通りとする。

1 日本農芸化学会賞は、農芸化学の分野で、学術上又は産業上、特に優秀な研究業績をおさめた正会員に授与する。

2 日本農芸化学会功績賞は、農芸化学分野の学術または学会活動に特に功績のあった正会員に授与する。日本農芸化学会賞の受賞者は授賞の対象としない。

3 農芸化学技術賞は、農芸化学分野において注目すべき技術的業績をあげた正会員あるいは賛助会員に授与する。その業績は実用的価値がある

ことを要する。発表の形式は問わない。

4 農芸化学奨励賞は農芸化学の進歩に寄与するすぐれた研究をなし、なお将来の発展を期待し得る正会員に授与する。

受賞者の年齢は授賞年の4月1日において満40歳以下であり、授賞年の4月1日において、学生会員歴を含め3年以上継続して在籍し、かつその業績は本会会誌に発表されたものを含むものとする。ただし、育児休業を満40歳以下で取得した者は、1回の取得につき1歳の延長を認めるものとする。

(授賞候補者の推薦)

第3条 各賞の候補者推薦は、支部長又は正会員が所定の用紙に記入して推薦するものとする。候補者が当該支部に所属するかどうかは問わない。推薦の締切りは、理事会がこれを定める。

(選出件数)

第4条 委員会は推薦候補者のなかから、授賞の価値ありと認めたものにつき、日本農芸化学会賞2件以内、日本農芸化学会功績賞2件以内、農芸化学技術賞4件以内、農芸化学奨励賞10件以内を選出するものとする。

(報告)

第5条 授賞選考委員長は、選出したおののに選考理由をつけて、1月25日までに会長に報告するものとする。

(受賞者の決定)

第6条 受賞者は、授賞選考委員会における選考結果に基づき、理事会が決定する。

附則

1 当分の間、授賞選考委員会は日本農芸化学会賞受賞候補者その他の選考を行うものとする。

2 この規程は、公益社団法人日本農芸化学会としての登記の日より施行する。

2013年7月24日（第326回理事会）改正